

行政の窓

北海道の木質バイオマスエネルギーの利用状況

《北海道の木質バイオマスエネルギー利用促進の取組》

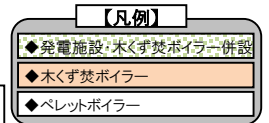
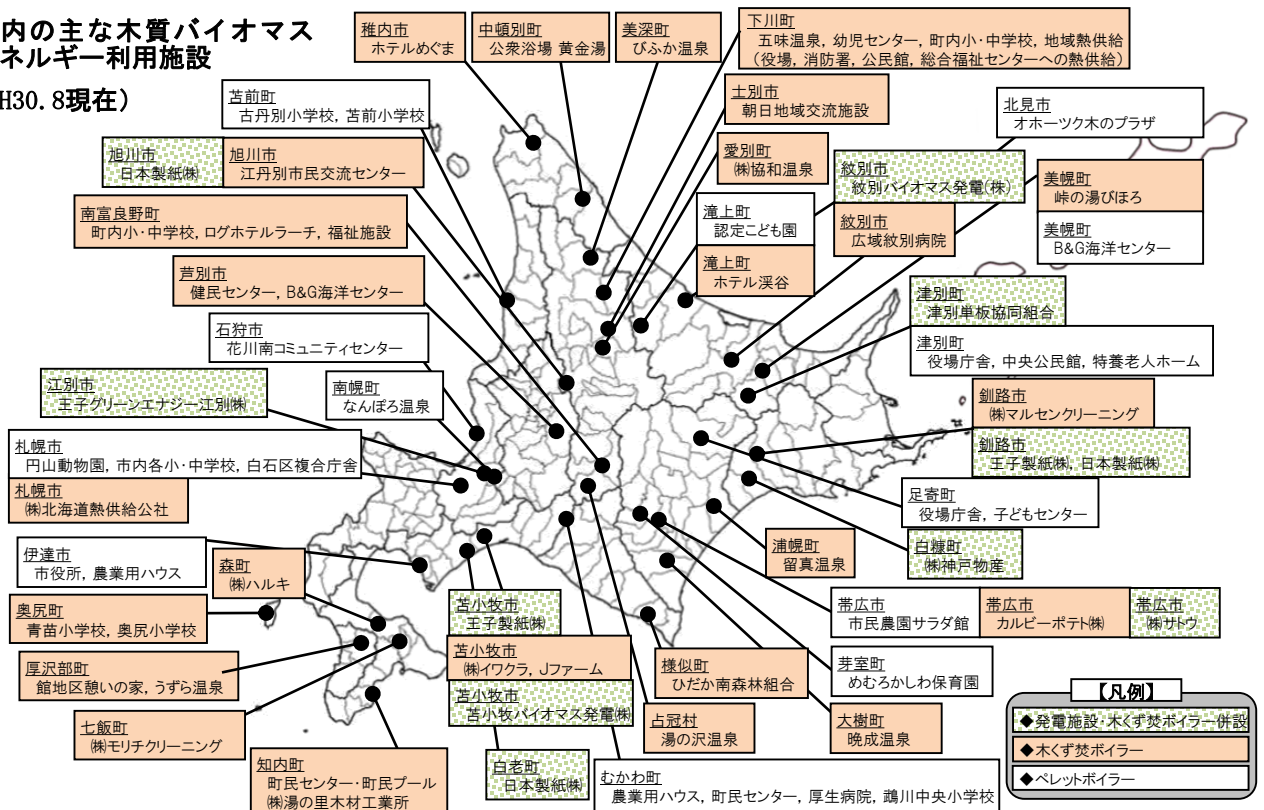
森林整備に伴い発生した林地未利用材や製材工場の端材などの木質バイオマスをエネルギーとして有効に活用することは、森林資源の循環利用や地球温暖化の防止、地域の活性化に貢献する重要な取組です。

このため、道では、木質バイオマス関連施設の整備や木質バイオマスの安定供給体制づくりを支援するなど、木質バイオマスのエネルギー利用を推進してきたところであり、近年は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）により発電利用が促進され、道内でも4箇所の大規模な木質バイオマス発電施設が稼働しております。

このような中、今年度、道では林地未利用材を安定的に供給するための効率的な集荷方法の検証や林業機械のレンタルによる集荷モデルの実証を行うと共に、小規模な熱利用施設の導入を促進するためのセミナー等を開催し、木質バイオマスのエネルギー利用に向けた取組を支援していきます。

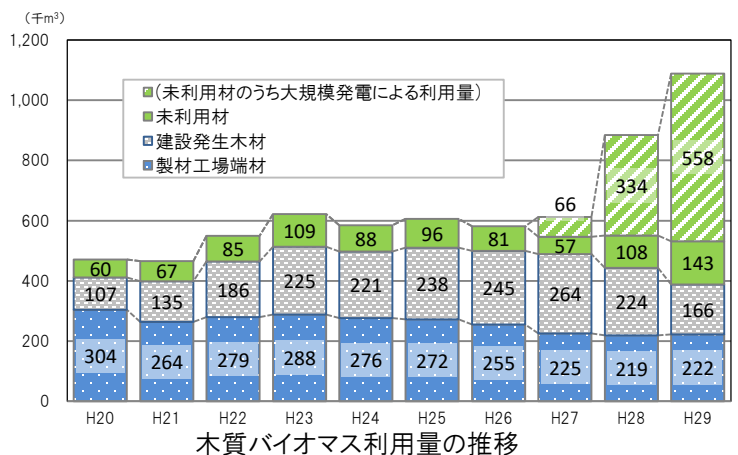
道内の主な木質バイオマスエネルギー利用施設

(H30.8現在)



木質バイオマスエネルギーの利用施設の現況 (平成29年度)

発電施設：25基
 木くず焚ボイラー：124基
 ペレットボイラー：129基
 ペレットストーブ：3,344台
 (木くず焚ボイラー数には、発電施設利用のためのボイラーを含む)



(北海道水産林務部林務局林業木材課木質バイオマスグループ)